第3回大月市土地開発公社経営検討委員会 会議録

日時 平成24年7月10日(火)午後3時 場所 市役所3階 第2·第3委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

みなさん、今日は暑い中、ありがとうございます。今日は、第3回目ということですが、第2回目の時は、その前に視察を行いました。もし、今日、視察であれば、かなり熱中症になってしまったのかなと思うぐらい、暑い中、お時間を割いて頂き、ありがとうございます。今日は、第3回目となりますが、この経営検討委員会は、5回を予定しております。従いまして、今日は、ちょうど真ん中の回となっておりますので、第3回、第4回で、この会議を本格化させていき、第5回で着地というか、まとめたいと思いますので、今日もご協力をよろしくお願い致します。

3 議事

議長

大月市土地開発公社経営検討委員会設置要領第6条により、佐藤委員長が議長となる。

では、早速、会議の中身に入っていきたいと思いますが、既に皆様のお手 元に今日の次第が事前に配られていると思いますが、その次第に沿って、 今日の会議を進めていきたいと思います。議事は、3点ありますが、その 前に私の方から、今日の打ち合わせておきたいテーマについて、ご案内し ておきたいと思います。今日、配られた資料でA3の資料の中身に沿って、 本質的なことを決めていきたいと思います。1つ目は、①で第2回から検 討している4つの公社の保有資産について、委員会でそれぞれ何らかの方 向性を決めていきたいので、前回、議論して頂いた、内容の整理も含めて、 まとめていきたいと思います。まずは、この表に沿って、委員会での見解、 方向性を決めていき、細かい内容については、前回の内容を確認した後に 整理していきたいと思います。そして、もう1つは、個別の資産を検討を 踏まえて、公社の組織自体の存在意義、今後の在り方について、少しお話 ができればと思います。本格的な内容は、第4回目になると思いますが、 4つの資産を踏まえて、それぞれ3つの視点から考察ができればと考えて います。1つ目は、現在保有している個別資産の現状などから、公社を存 続した方が良いのかどうか。そして、もう1つは、財政のインパクトから の考察をするべきでしょう。そして、先般から話が出ている、市の諸々の まちづくりなどのいろんな事業計画を踏まえて、公社があった方がいいの かどうか、このあたりのことを第3回、第4回で議論していくということ

になっていくかと思います。このように考えていますが、この進め方についてもご意見を頂ければと思います。まずは、この2つを今日、検討していくということにしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

- (1) 第2回経営検討委員会に関する報告について
 - ① 第2回経営検討委員会の会議録について

事務局 会議録の説明

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますでしょうか。 (委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

② 桂台の販売価格について

事務局 (資料)の説明

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますでしょうか。 (委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

③ 公社の借入金に関する市の債務保証について

事務局 公社の借入金に関する市の債務保証の説明(資料なし)

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますでしょうか。

委員 前回の議事録の最後にあった質問に対する報告ということでよろしいですか。

事務局 その通りです。

委員 第3セクター等改革推進債の対象となるのは、市が債務保証している借入 金25億3千万円でよろしいです。

事務局 その通りです。

議長 他に質問・意見はありますでしょうか。 (委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

④ 情報提供(国が進める土地開発公社等の抜本的改革について)

事務局 (資料2)の説明

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますでしょうか。 (委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次の議事に進みます。

(2) 保有資産の適正な管理又は処分方法等について

①個別資産に関する整理

議長 これは、第2回の内容について、検討を引き続き行うということになると思います。それでご提案なのですが、先ほど、ご説明したA3の資料、ワークシート的なものですが、これに沿って検討を進めていきたいと思います。話が前後しますが、みなさんに資料1が届いているかと思います。この資料1が、前回、委員会で出された意見を抜粋したものであるということでよろしいですか。

事務局 その通りです。

議長 この資料1を確認しつつ、具体的に4つの資産について、もう一度、整理 してみたいと思います。その際に、このA3の資料ですが、一つ一つの資 産について、確認するのですが、この資産を民間で利用したら、民間の利 用の可能性が高いのではないか、または民間の利用の有意性があるのでは ないかという議論をし、「ある」ということであれば、「○」を付けるとか、 「ない」ということであれば、「×」を付けるとか、あるいは、いろんな条 件があり、なかなか判断しにくいということであれば、「△」をつけるとか、 そんな風にして、大雑把であるが方向性を付けた上で、なぜ、「○」なのか、 なぜ、「△」なのか、諸々の意見を整理していきながら、まとめていくとい うのは、どうでしょうか。もちろん、民間利用の観点、あるいは、市が持 つ、ないしは公社が持つ、結局は同じであるが、公的企業の観点で利用の 有意性があるのか、ないのか、という観点で議論をしていただきたいと思 います。ただし、公的利用においては、公社が持つ意義があれば、そこに 公社が持つ意義を意見として追加していきます。なければ、なしとして、 そこに意見として、載せていきます。そのような観点で進めていければと 思いますが、いかがでしょうか。それ以外に違うような観点があれば、そ の他に意見として、載せていきます。

委員 そのような進め方でいいのではないでしょうか。

議長 では、そのような進め方でいきたいと思いますが、参考にする資料は先日 の意見をまとめた資料1と前回、事務局がまとめたA3の資料でメリット・デメリットの表で、これも改めて見ながらになろうかと思います。では、1番目の資産として、国鉄清算事業団跡地について、これを民間で利用した場合の有効性等について、改めてご意見を頂ければと思いますがいかがでしょうか。前回の意見では、資料1ですが、一番下の方に民間売却はなかなか難しいのではないか。あるとすれば、富士急行さんぐらいではないかと意見がでていましたが、その点について、改めていかがでしょうか

委員 この土地は、貨物ヤードの跡地で踏切があるんですよね。接道用件を満た さないと民間が利用するのは、今の状態では不可能ですよね。 委員 道路と繋がってないということがありますよね。

議長 現実的には、民間利用の可能性は、限りなくないのではないかということ ですかね。

委員 制約がありますよね。

議長 それでは、「×」という判断で、よろしいでしょうかね。民間利用による有効性は、ほとんどなく、公社または市が持たざるを得ないということでよろしいでしょうかね。では、今の段階では、民間では「×」ということです。では、逆に公的利用という観点では、どうでしょうか。だからといって、公的利用の可能性が高いというわけではないのですが、とりあえず、今は駐車場として使用していますね。

委員 純粋な収益がある程度、出ているので、公的な利用でもいいのかなと思います。

議長 現状の駐車場利用という観点で、このままの利用は、まず1つあるのでは ないかということでしょうかね。他にいかがでしょうか。

委員 前回も言ったとおり、ここで公社を解散することにより、25億3千万円 の借入金の補てんを頂ける訳で、ここで解散しなければ、このメリットを 享受できない訳で、ですから、たぶん、国でいうと、解散をするということを前提に考えた方がいいということです。それでその場合、この物件が 4つ、残ってくるわけです。物件が4つ残ってくるわけだけど、まず、今後も赤字が垂れ流しになるような管理費用が引き続き、掛かってくるよう なものは、できるだけ早く処分をしたいのだけど、この貨物ヤードのところは、先ほどもお話があったとおり、ある程度、収入があるのであれば、持っていてもそれほど負担にはならない。それが公的な利用としておいても売れる時があれば、売ればいいぐらいの話かなと思います。

議長 あと駅前再開発の話がまた何らかの形で、すぐにはなかなかという感じは しますが、またそのときに別の理由も生まれてくるという感じなんでしょ うかね。

委員 まあ、ともかく、世の中が非常に財政的に厳しいし、再開発とか開発のようなものが、どんどん縮小していくときですから、なかなかあそこの土地 利用が進むようなことを想定しにくいけども、とりあえず、赤字にならないような土地であれば、持っていてもいいかなと思います。まあ、持っておくしかないですし、どこも引き取ってくれないですしね。

議長 そうですね、民間で買っていただけなければ、持つよりほかないですしね。 事務局 その辺のところは、まだ今からどのようにするか、公募して、入札をする とかということを今から、この委員会の意見を聴いて、市で最終的に判断 して行いますので、そこまでをこの委員会で考えますとなかなか難しいの ではないかと思います。その前提として、どうあるべきかという部分に絞 って頂いた方が、委員会としてはいいかと思います。具体的なところまで 考え出すと非常に難しくなってしまうのではないかと思います。

- 議長 先ほどの民間利用を「×」としたのは、現実的に難しいのではないかということでしたが、場合によっては、お話があったように公募するとかということも少しはあると思います。では、そういうことも踏まえて、公社が持っている意義ってありますかね。何か見出せますかね。なかなか見出せないような気がするんですが。
- 委員 この今回の借入金への補てんをしてもらえるメリットを享受したいということであれば、ともかく解散するということの方がいいのではないかと思います。個別の検討をしてみたところで、25億3千万円の借入金の補てんをもらえるかどうかという問題がありますね。ここでこれを処理しなければ、今後、ずっと引っ張っていかなければならないですし。
- 議長 会議の中で、その点についても必ず議論をするのですが、1つ1つ資産を 見ていきましょうということで、委員がおっしゃることは、それぞれの資 産については、もういいという意見なのかもしれませんね。
- 委員 この議論をしても最終的に公社が解散となれば、この物件を誰が持つかということになれば、市が持つよりほかないと思います。それで市が持ったあと、どうするか、公募をかけるかどうかという話は、そのあとの話であって、この委員会で議論することではないですよね。
- 議長 そうですね。
- 委員 そうすると、こっちの方を先に議論すれば、あとは、とりあえず市が保有するしかない訳なので、あとそれを公募するとかの土地利用の問題については、この委員会で議論しなくてもいいのではないかということなので、そこまで踏み込まなくてもいいのではないかと思います。
- 議長 委員としては、ある程度、結論が見えており、むしろ、それぞれの物件に ついて、確認しなくてもいいのではないかということでしょうか。
- 委員 さらに言うと公社の解散が遅いのではないか、もっと早く解散をしてしまった方がよかったのではないかと思います。今回、国の制度を利用して、借入金の補てんを受け、償還していくということで、市が方向性を出せば、あとは、その資産がすぐ売れる訳でもないので、とりあえず、市が保有するということにならざるを得ないと思います。
- 議長 私もそのような気がするのですが、そうは言っても、ちゃんと議論をした 上で、この内容は、情報公開されますので、手続きの正当性を1つ1つ見 ていく必要があるのかと思います。
- 事務局 先日、講習会に行ってきたところ、もうあと2年しかないということでかなりの自治体の方がお見えになっておりました。また、国の方からは、メリットはここしかないという強い口調で言われておりますので、委員の方がおっしゃられたように、これが最後のチャンスではないかと思っております。

- 議長 では、手順を踏んで進めたいと思います。国鉄清算事業団跡地用地について、公社が保有する意義はないと、見えないということでよろしいでしょうか。
- 委員 強いて言えば、公社が存続した場合、赤字の足しになるでしょうっていう のがあるぐらいですかね。積極的な意味は見出せないです。そもそも公社 って、先行取得して、公共事業の土地取得、それから一般への販売、そう いう目的があって、管理みたいな形でやるっていうのが主旨なんですけど、 行き詰まりに近いという感じなので、それであるならば、収益が上がって いるのであれば、利用を議論しないで現状維持でもいいので、駐車場賃貸 借であれば、将来、大月市の財政状況が良くなり、事業をやろうとした場合に、利用者に立ち退いてくれと言えば、比較的スムーズに事業着手がで きるのではないかと思う。これが、民間に売却してしまった場合には、な かなか難しいと思うので、私は、現状維持でいいかと思います。
- 議長 将来、利用しようとしたときに、駐車場の利用だと可能性があるということですね。
- 委員 現状の駐車場の利用は、かなりあるのですか。

事務局 あります。

- 委員 貨物ヤード跡地と変電所跡地は、何か利用が出てくるとすれば、一体的な 利用ということも、将来、あるかもしれない。一応、この土地については、 公社が解散したとしても、市が保有することになるでしょう。特に貨物ヤ ードの土地については、多少とも収益が入ってくるので、このまま、保有 していてもいいのではないかと思います。
- 議長 では、その延長線上であると思いますが、変電所跡地も同じような考え方でしょうか。駐車場としての利用はされていませんが、民間利用について、これはどうでしょうか。

前回の意見では、「値下げしないと売却できないのではないか。」あるいは、 震災がらみの意見の中で、「首都機能移転等で、このような土地を長い目で 見たときに有効利用が出てくるのではないか。」とか、「最初から手放すべ きではなく、大月市としての利用が可能なのではないか。」というような意 見が出てきているようですが、いかがでしょうか。

委員 先ほど、議長から説明があった進め方からすれば、民間がここを取得して、 利用するという可能性は、かなり低いと思います。周辺の道路状況等を見ても将来的な利用はできるかと言えば、非常に難しいと思いますし、民間利用という面では、「×」で、公社が持つ意義があるかと言えば、公社が廃止した方がいいという結論が出てくるとすれば、公社が持つ理由はないので「×」となる。そうすると、あとは、市が保有しておいて、将来、何らかの可能性を模索しておくというぐらいのとこではないかと思います。

- 議長 ここは、土地として、売れる可能性は、値段を下げれば、売れるようなと ころなんでしょうか。
- 事務局 利用価値が、要は何に使うかということで、その近くには、駐車場で使っているところもありますが、この場所では、駅から遠く、または住宅を建てると言っても、今の住宅事情ではなかなか難しく、いろいろ考えると非常に難しく、今の時点では、この土地の利用はないようです。
- 議長 そうすると、この委員会の中でも土地利用の観点で、民間利用の観点で、 売るのは難しいのではないかということですかね。したがって、消極的な 理由で、市が保有せざるを得ないかということですかね。
- 委員 民間に値段を下げて売るよりも将来のために保有しておいた方が大月市としてはベターではないかと思います。そして、何年か保有しながら、利用について、考えるのがいいのではないかと思います。売ろうとすれば、売れるところだと思います。ただ少し広すぎると思うので、区画を区切って売れば、売れるのかなと思います。ただ、値段がかなり下がると思います。
- 議長 二東三文で土地を売却するよりも、少し、5年、10年保有して、公的利 用を考えた方が得策なのではないかというようなご意見でしょうかね。
- 委員 現状、市役所の職員の駐車場となっているのですが、その台数がもし、停められなくなった場合には、周辺に駐車場がたくさんあるのでしょうか。
- 事務局 職員それぞれが周辺の駐車場を借りるということになると思います。なか なか市の方で探すというのは難しいと思います。
- 委員 この市役所庁舎を立て直す計画等はあるのでしょうか。
- 事務局 今のところは、ありません。
- 議長 では、貨物ヤードと同様に民間利用は、なかなか難しく、むしろ、公的利 用を長い目で見ていった方がいいのではないかということとし、かつ、公 社が持っている理由はないので、実質的には、市が保有することが今の段 階では、得策であるという意見としてまとめます。

次に3番目ですが、教員宿舎用地について、前回の出た意見では、大月短 大のグラウンドとして利用する、宅地分譲して販売するというようなもの があったりしましたが、ここは、さらに民間利用の観点から売りづらい土 地ということだったでしょうか。

- 事務局 逆にこの土地については、特定土地にして、販売を行っている土地です。
- 委員 とにかく、この土地と岩殿ニュータウンのところは、早く売却してしまった方がいいと思います。また、大月駅の周辺に保有している土地は、将来のことを考え、市が保有しておけばいいかと思います。ここで、その土地をどのように利用するなどの踏み込んだ検討は、なかなか答えが出ないと思います。
- 議長 この土地については、積極的に民間利用を促す活動が必要であり、現在も

行っていると思いますが、さらにもっとやっていくべきだろうということでしょうかね。そういった意味では、「〇」ないし、「 \triangle 」でもっと売っていきましょう、民間利用を促していきましょうという見解ですね。

公的利用の可能性は、どうでしょうか。まあ、なくもないけれど、長い目で見れば、あるかもしれないというところでしょうかね。ただ、民間売却を優先する中で考えていきましょうということでしょうかね。それでなければ、保有せざるを得ないということですかね。

- 委員 大きく分けて、4つの土地を、市が保有して、今後の市の計画の中で生かせる土地とそうじゃない土地に別け、生かせない土地については、売却していくという考えになると思います。売却の方法等は、また別の話になりますが。
- 議長 では、この教員宿舎用地についても、まず民間売却を考えるということで すね。
- 委員 そうですね。この土地の公的利用を考えると難しいと思いますし、さらに 岩殿ニュータウンの公的利用については、思い浮かばないですね。
- 議長 では、そうしますと、この教員宿舎用地と、意見の出ている岩殿ニュータウンを含めて、民間利用をさらに進めていったらどうでしょうか、やっていきましょうという意見でよろしいでしょうか。また、公的利用は難しいという意味で「×」とするけれども、売却できない場合には、保有せざるを得ないというところですね。公社が保有する意義は、トータルで考えてもいいのですが、何かありますか。事務局の意見として、何かありますか。先ほど、駐車場としての利用で利益が出ている話がありましたが。
- 事務局 駐車場の場合には、市が保有した場合、公社が保有した場合で掛かる費用、 事務等も同じですので大きな差はないと思います。
- 議長 そうすると公社保有の意義は、それぞれの資産についてもなかなか見出せ ないということでよろしいですかね。

では、4つの資産については、それぞれ検討が得られたと思います。また、 議論する中で立ち返って、また1つ1つ資産を検討するということは、あ ると思いますが、とりあえず、4つの資産についての確認です。

まず、1つ目の国鉄清算事業団の貨物ヤード跡地については、民間利用は「×」、公的利用、当面の公的利用は「〇」ということです。変電所跡地についても同じように民間利用は「×」、公的利用は「〇」ということで、この2つの資産については、長い目で見る中で、たぶん公的利用のニーズがまた生まれてくるのではないかという意味で、保有しておくという結論が得られました。3番目の資産、教員宿舎用地については、できれば、民間利用を促していくという方向です。宅地なのか、工場なのかは、わかりませんが、公募等を積極的に掛けるということです。しかし、なかなか売却できないということもありますので、その場合は、もしかしたら、当面は

公的に、市が保有するということもならざるを得ないということになるかもしれませんが、民間利用を促していくということです。岩殿ニュータウンについても残っている分譲地についても積極的に民間利用を進めていって下さいということです。公的利用は、もちろんありえないということです。では、資産についての整理は、このくらいにします。

②公社の存在意義・今後の在り方等について

- 1) 個別資産から見た場合
- 議長 公社の存在意義・今後の在り方について、議論を進めていきたいと思います。3つの観点から確認をしていきたいと思いますが、まず、今、議論した個別の資産から観たときの考察です。これについて、いかがでしょうか。今、話も出ましたが、資産を活用する、運用するという観点で、公社が保有しても、市が保有しても同じではないかというところが出てきてしまって、そこから公社の存続の意義が見えてこないのですが、みなさんは、いかがしょうか。
- 委員 土地が値上がりしているときは、先行取得をして、公共用地を確保するということに意義があった。しかし、土地がもう20年連続して下落している中で、人口も減少しているので、地価が上昇していくような要因は、あまり考えられない訳ですから、公社を設置する意義というか、公社の役目は、もう終わったのではないかと思います。
- 議長 では、そういった意味では、資産を先行取得しておく、管理しておくという観点からも公社でなくてもいいということでよろしいですかね。では、 次に財政状況から見た場合ということなんですが、これについての資料は、 事務局から提示されていないのですが、この議論について、どのようにいたしましょうか。
- 事務局 次回、企画財政課からの提供された資料を基に説明をしたいと考えております。さらに今後の市の事業計画、実施計画というものもありますので、これも含めて、次回、お出しして、それについて、公社の存在意義という観点から委員の皆さんに議論をしていただきたいと考えております。本日は、時間的なものもありますので、財政状況からの議論については、次回ということになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。それで、本日は、第3セクター改革推進債のシミュレーションの資料をご用意しておりますので、もし、よろしければ、簡単にご説明だけさせていただければと思います。

第3セクター改革推進債のシミュレーションについて

事務局 (資料)の説明

議長 今の段階では、ざっくりとしたシミュレーションを出してもらっているの

ですが、これを次回には、いくつかのパターンで示していただけると思うのですが、今の時点で何か質問、意見はありますか。

委員 このうち、特別交付税は、どのくらいの金額になるのでしょうか。

事務局 すみません。その辺については、今のところ確実には把握していません。

委員 そうですか。例えばなんですが、このようなものは、早く返済ができるのであれば、早く返済した方がいいし、その分、利息も少なくて済むわけなので、別に15年、20年と長くしなくても市の財政状況に応じてということなのですが、そのときに特別交付税がどの程度、補てんされるのかがわかりませんが、あとは市の財政状況次第で早く返せるかどうかということですね。

あとは、保有資産を少しでも売却し、返済に充てるということですかね。 事務局 委員 ただ、処分して、早く売れた方がいいということなんだけども、大月市と して、縮小均衡的に何でも絞って小さくしてしまって、果たしていいかど うかと思います。前に大月短大の審議会の時にそのような話をさせてもら いましたが、大月市は、昔は産業として織物が盛んであり、織物を振興す ることによって一財産を築くこともあったが、織物は衰退してきている。 他に産業的に何があるかと言ったときに観光もそれほどない。この市は、 何を売りにしていくか、市としての個性を出していくかと言ったときに、 大学を消してしまったら、芽を摘んでしまうようなことになるかもしれな いというようなこともあるので、何でも縮小したり、不良債権を0にして しまえば、それでいいかと言えば、そうでもないと思います。だから、市 が、こういう事業を将来、できるのであればやりたいという考えがあり、 公社が保有している土地を利用できる可能性が少しでもあるのであれば、 市の発展の芽を、摘んでしまってはいけないという考えもある。しかし、 今の時点で、我々には、市がどのような課題をもっているのかということ がわからないので、ちょっと話はできないが、そんな感覚を持っている。 今、葛野川発電所に4基ある中で、2基が動いているのですが、今回の原 発の影響で3基目を動かそうとしているということです。4基目も動けば、 なおいいのですが。そうすれば、税収も上がってくる訳で、その間に大月 市として、何か利用計画を考えているとか、発展策を講じるとか、何かし ておかなければいけないのかと思いますし、そのときの種地として、保有 資産が利用できれば、利用したいと思いますし、計画が今の時点でないの かもしれませんが、何でも整理してしまえば、いいという話ではないよう に思います。

事務局 それは確かにおっしゃる通りだと思うんですけれども、公社の4つの土地のほかに、今、大月市では小中学校の統廃合を進めていまして、それらの跡地が残るということなので、公社の保有地の中で、処分できるというのは教員住宅用地だけだと思うのですが、そこに至るまでの道の狭さを考え

るとそれよりは小中学校の跡地がいくつか残っていますから、そちらの方が有効利用の方法があるかもしれません。そういう意味では、種地となる 箇所は、まだいくつかあるのかなと思います。

旧梁川小学校という小学校があるのですが、そこにつきましては、自然学園という学校がこの4月から開校されておりまして、あとはいくつか他のところについても問い合わせ等があるところもあります。委員のおっしゃる種地というような観点では、いくつかあると思われます。

- 議長 次回は、そのあたりの事業計画というか市の方向性的なものは、資料提供 していただけるのでしょうか。
- 事務局 今、5年程度の実施計画を毎年、作成しておりますので、この中から関連 する建設等に関わるものをピックアップして、資料を示したいと思います。
- 委員 話が前後してしまうのですが、前回、委員から防災の観点で利用の検討に ついて、話がありましたが、大月市では防災倉庫とか、備蓄とか、ヘリが 着陸するところとか、そのようなことについて、確保しているのですか。
- 事務局 備蓄倉庫につきましては、このような地形になっておりますので、市内 15カ所に設置しておりまして、その中に防災備蓄品ですとか、防災資機 材を格納しております。その中には、水ですとか乾パンとかが入っておりまして、3日間程度は、耐えられるような形となっております。ヘリポートでございますが、通常2カ所を指定しておりますが、緊急時には、小中 学校の校庭を使用できるとしておりまして、数は確か10カ所だったと思います。

あと、先ほど委員から意見のあった市の財政状況が良ければ、早く返済もできるということですが、資料によると10年だと元金2億3千万円を毎年、返済に充てるということになっておりますが、この2億3千万円という返済金額は市の財政にとっては大きな金額であり、今のところ、10年では、厳しいと思っています。

- 議長 10年以内の返済を第3セクター債では、基本としているけれども、10年超えてもいいのでしょうか。
- 事務局 返済期間が10年を超えているところもありますので、これについては、 総務省と県を含めて、相談をしていきたいと考えております。 それと公社を解散した場合、資産についてですが、国からの通知では、市 が引き取った資産が売却された場合には、第3セクター改革推進債の繰り 上ば停滞に充てるなど、適切な措置を講じることと示されております。失

上げ償還に充てるなど、適切な措置を講じることと示されております。先ほどの駅の話もありますが、保有資産は処分して、とにかく第3セクター改革推進債を早く返しましょうということで、別枠で資産を保有することなど詳細については、今後検討していかなければいけないと思います。

議長 国からの交付金について、まだわからないという回答でしたが、どのくら いかは、全くわからないのでしょうか。 事務局 特別交付税なので、実際の額はわからないところがありますが、額的には、 そんなに大きな額ではないようです。

第3セクター等改革推進債についてですが、平成25年度までの時限立法で借り入れが認められているものであり、このタイミングで借入をしないとなると、公社の債務解消に関する起債はできないということとなります。よって、市は公社に対し補助金という形で財政支援を行い、公社が返済をしていくということになるのではないかと思います。第三セクター等改革推進債を借りるということになると、市が第3セクター等改革推進債を借入れて公社の借金を全て返済し、市がその償還をしていくということになりますが、先ほど述べましたとおり、公社から市が引き受けた土地が売却できた場合には、それを繰り上げ償還に充てていくなどの措置が求められています。

- 委員 財政状況から見た公社の存在意義ということなのですが、財政状況は、現状、赤字で、収入も駐車場の収入のみであれば、第3セクター改革推進債を使うしかいないと思うので、あとは10年で返すか、15年で返すか、20年で返すかということになるのではないでしょうか。おそらく25年度までに間に合わない、できないという他の地方公共団体の公社等が出てくると思うので、私の予想ですが、総務省では、新たな第3セクター改革推進債を出してくるのではないかと思っています。ただ、大月市がここで、きちんと、これを処理するということで手を挙げるのであれば、結論が先になってしまいますが、公社を解散して、市が返済していくのが、一番良いのではないかと思います。
- 議長 では、次回の第4回目は、もう少し財政的なところを検証していきたいと 思いますので、事務局には、それがわかるような資料を準備していただけ ればと思います。その資料を使って、検討させていただくということと、 あと、事業計画の資料を準備していただき、事業計画の中で検討をさせて いただきたいと思います。
- 事務局 先ほど、先行取得の意義という話もありましたので、今後の事業計画にそ ういったものが必要かどうかも含めて、資料をお示ししたいと思っており ます。
- 議長 では、今日の資料による検討は、このくらいにしておきたいと思うのですが、次回はA3の資料の(2)、(3)について、検討していきたいと思うのですが、委員の皆さんからご要望や必要な資料について、何かありますか。 先ほど、第3セクター改革推進債の返済のシミュレーションの資料をいただきましたが、これより細かい資料が出る予定はありますか。
- 事務局 ありません。今後の総務省や県との相談によっては、この返済期限も変わりますし、金融機関の金利によっても金額が変わってくるので、どれが正しいのかというのは、資料として、示しづらいのではないかと思います。

金利を1%として、このぐらいの元利金ですというのは、出せるのですが、 きっちりいくらというのは、出せないと思います。市の財政状況がどうか という話になってしまいます。

議長 この資料に返済期間を20年で記載してあるのですが、何か意味はあるのですか。

事務局 特に意図はありませんが、返済期間は今後の協議で決まっていくことなの で、参考として載せさせていただきました。

議長 現実的なところ、返済期間が基本10年となっておりますが、何年ぐらい になりそうか、その辺はいかがでしょうか。

事務局 明後日、県へ行く予定になっておりますし、近々、総務省へも伺って、今までの相談よりも一歩踏み込んだ相談をさせて頂きたいということで県を通じて、お願いをしているところであります。できれば、次回の検討委員会の前までに、総務省へ行ってきたいと思っておりまして、それを踏まえて、資料提供をさせていただきたいと考えております。

議長 では、県や国の情報を得た上で、第3セクター等改革推進債を使ったとき には、現実的に15年とか、市の財政状況によって、返済の期間も決まっ てくるのでしょうか。

事務局 次回、返済期間が10年とか15年とかが言えるかどうかはわからないのですが、国等へ一歩踏み込んだ相談をさせて頂きたいと思っております。市の財政規模からみて、公社の借金がそれよりも何倍も大きければ、それを10年で返済するのは、無理だなどということを総務省と相談し、返済期間を決めていくことになるのではないかと思います。要は、内訳をどうするかとかではなく、数字上、現実的に見て、財政上どういうパターンがいいのかということになるのではないかと思います。

委員 ひとつ、ちょっと気になることがありまして、金融機関から借り入れをするとした場合、返済期間が通常、長くなればなるほど、借入利息というのは、高くなるのですが、これを公的な市役所などが借りる場合、借入期間に応じて、利息の変動はしないのでしょうか。

事務局 私どもが伺っているのは、変動ではなく、固定ということになっているのですが、その辺についてもはっきりわからないところがあるので県や金融機関に確認しておきます。

議長 今、金融機関から何年ごと借入を行っているのですか。

事務局 3年です。

議長 では、3年毎に40本程度を借換しているのですか。

事務局 全部で48本あり、それぞれ9月と3月が借換時期になっておりまして、 その都度、金融機関から見積を頂いて、その中で一番安い金利のところへ 借換をしております。

議長 他に質問・意見はありますでしょうか。

(委員からの質問・意見 特になし)

(3) その他

議長 次回の日程を決めておきたいと思います。次回は、第3セクター改革推進 債に関する情報について、説明を頂けるということでしょうか。

事務局 次回は、A3資料の②の(2)、(3)のところを議論していただくとともに報告にあたっての骨格をお示ししたいと考えております。ですので、次回はその辺の資料を提供して、議論をしていただくのですが、先ほど、申しましたとおり、国、県へ足を運びたいなと考えておりますので、できれば、少し期間を空けて頂ければ、ありがたいなと思います。

議長 次回は、8月28日 (火) の15時からということでいかがでしょうか。 (委員からの意見 特になし)

では、その日程と致します。

次回の内容については、公社の存在意義について、財政面と市の事業計画から検討したうえで、事務局から説明があると思います。当委員会の最終的な目標は、市長に対して報告書を提出することになるのですが、次回その構成を示すといことでしょうか。

事務局 具体的な内容まではお示しできませんが、報告書の骨組みをお示ししたい と考えておりますので、それについて、議論していただければと思います。

議長 ということですのでよろしくお願いします。 以上で本日の議事について、終了いたします。

- 4 その他 (特になし)
- 5 閉会